

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成22年度清須市社会教育委員会
開催日時	平成22年10月14日（木） 午後3時00分～午後4時18分
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
議題	1 あいさつ 2 議事 議題1 平成23年度生涯学習・スポーツ講座、教室事業計画について 3 その他
会議資料	座席表 会議次第 参考 清須市生涯学習講座事業についてのアンケート結果
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	和田委員長、後藤委員、秋田委員、石垣委員、 後藤委員、鬼頭委員、丹羽委員、伊東委員、 石黒委員、牧野委員、加藤委員
欠席委員	平松委員、櫛田委員、福田委員、岡松委員、 伊藤委員
出席者（市）	浅野教育部長
事務局	（生涯学習課） 加藤主幹、石田係長、檜本係長、星野主任主査、 阿野主査 （スポーツ課） 岩花課長、前田主幹、加藤主幹
会議の経過	浅野教育部長よりあいさつ 和田社会教育委員長よりあいさつ 《意見の要旨》

議題 1 平成23年度生涯学習・スポーツ講座、教室事業計画について

○和田委員長

議題について、事務局説明をお願いします。

●事務局

「清須市生涯学習講座事業についてのアンケート結果まとめ」について資料説明

○後藤委員

講師の謝礼は1回について1万円ということですが、時間についてはどうですか。また、助手がいる場合についてはどうですか。

●事務局

1回来ていただくと時間に関係なく1万円です。助手についてはご依頼した先生にお任せしているので、助手の分については手当しておりません。

○後藤委員

解りました。

○牧野委員

募集人数が定員に満たない場合、何%以下なら開催を取りやめるべきと考えますかというところで、事務局が一番多い60%にしたいと言われましたが、他の考え方はないですか。30～50%を選ばれた方も8人いる。平均した場合は47%くらいになる。全員の意見を集約すると47%になる。60%に満たなくてもやっちはという人が一番多いから採用したいという根拠がよくわからない。

●事務局

これを基準にすると決めているわけではなく、事務局としては、この60%を基準とさせていただくのが一番多い意見であったので申し上げました。47%ということですが、材料費を受講者の方にご負担いただいておりますので、定員を大きく割り込むと1人あたりの負担が大きくなります。皆様からの一番多かった意見が非常にマッチしていたので、考え方としてこの辺りを基準とさせていただくのがよいのではと申し上げた訳です。ぜひ、そういった意見がございましたら今一度議論をお願いしたいと思います。

○牧野委員

材料費が掛かるとか、掛からないとか、講座によって性格も違うわけで、人数が少なくてもやっつけられる講座もある。一律に基準を当てはめて、ここでこういう結論がでると、それが一人歩きする可能性があるから危惧している。

●事務局

問8に該当するから止めたという訳ではなく、あくまでも基準というところ

で、一つの目安を60%とし、生涯学習課だけで決めるのではなく、市民に近い委員の皆様のご意見を伺って、基準を決めていきたいと考えております。

○石垣委員

募集人数の定員に満たない講座については、60%に満たない場合は開催しないということでしょうか。

●事務局

今年度はすでに講師を依頼しているので開催はするが、線引きを決めていただくことによって、次年度のスクラップ対象として検討してきたいというものです。

○石垣委員

講座によってもかなり違うわけですね。60%くらいがいいかなと思っていたところに、アンケートの数が多かったから、60%を基準にしたかなという感じですね。

○和田委員長

募集をしたら、来なかったから即やめるのではなくて、来年度講座をやめるということですね。もし、20人を募集したけど、1人の場合でもやるのですか。

●事務局

講座によりけりですが、受講者が1人の場合は材料費との関係があり、それでも受講者側が受けたいということで講師と受講者との条件がまとまれば実施します。

○和田委員長

それは世の中の考え方でいくと「5人以下ならやりません。」というルールを設けておけば、交渉する必要もなく、「やれませんでした。」というのでもいいのではないか。

○石垣委員

希望者と先生で成立すれば、それはそれいいと思いますし、和田さんがおっしゃられたように、「5名以下なら開催しません。」等のなんらかの注意書きをしておいてやっていてもいい。あまりにこだわらなくても両者が成立すればいいように思います。

●事務局

基準というか、目安というものがあると進める上でよいものですから、皆様のご意見を参考に事務局としてまとめさせていただいたのですが、来年度に60%に満たない講座をチョイスして、4番の問いともリンクさせながら、先生と協議をさせていただくという意味合いです。

委員長がおっしゃったように、最少人数というのも決めたほうがいいというご提言ですので、その方法も検討させていただきます。

○石黒委員

講座の定員が一番少ない講座を教えてください。

●事務局

募集定員が少ないのは美術館の油絵教室が10人、多い講座は40人のものもあります。

○石黒委員

10人の内の60%と、40人の60%とでは、同じ率でいいのか。10人だと6人だね。全体の定員の数の絡みも考慮したほうがよいのでは。

○和田委員長

定員はどのような基準で決めるのですか。10人とか、40人とか。

●事務局

会場と講師の許容範囲です。1・2時間の講座であれば可能な最大数ということですが。

○和田委員長

難しいのはあくまでも「きっかけ」としてやるということとかもあって、将来的には清須市民にこういった文化的なことをやっていただくという方向付けをするのが本来の趣旨なので、感覚的などころが本来の趣旨からずれている気がしないでもないが、参加が少なくてもやるべき内容のことなら、1人でもやらなくてはいけないが、定員に満たない場合でもやるべき内容なら、人気の問題ではない気がする。

税金を使ってやるわけだから、皆さんの意見を取り入れながらやっていかなければいけない。

このあたりで、「人気」を取るのか、それとも「文化」を取るのか。

○伊東委員

牧野さんの問題提起された内容と主旨がずれているのですが、来年度この講座を開催するか、しないの判断基準ということではよかったですか。

●事務局

はい。

○伊東委員

であれば細かい数字についてはあまり問題にならないと思う。50でも60でもいいので、それ以下の講座で「廃止の方向に上がったよ。」「これ重要だから残そうよ。」という線引きするだけの判断基準で協議するというのでいいのではないかと思う。数字にあまりこだわる問題ではないかなと思う。

○石垣委員

要するに講座がたくさんあり過ぎて、その中で整理をする対象と考えるための目安ということですね。いろいろある講座の中から問題となる講座をピックアップしていただき、社会教育委員にかけて「こういう講座があるけど、どうだろう。」と、やるべき内容かどうかを検討すればよくて、数字に拘る必要はないですね。

○石黒委員

目途にして検討するくらいとしたほうがいい。

○伊東委員

問9の「参加していない人の意見を取り入れるのは難しい。」というご意見でしたが、どうしたら受けていない（参加しない）人の意見を取り入れるかが重要なテーマだと思っている。なんらかの方法で聞かなければいけないと思っている。方法論を考えるといろいろとあると思う。例えば、市の開催行事をやっているときは市民の方が多く参加しているので、無作為にアンケートを取るとか。

私の周りの人は、（講座を）やっていることを知らない人は多いと思う。どういう風に取り込むかが大きなテーマである。どうやったらそういうことに興味を持っていただけて、豊かな人生を歩んでもらうか。

「できない。」というと終わってしまうので、できる方法を考えてもらいたい。

●事務局

現実的に66,000人全員にご意見を聞くのは無理で、また、この意見を聞くだけのために予算を確保するというのは非常に難しいというのが側面にあるのですが、現在、市のほうで「生涯学習計画」の作成を検討しております。計画を作成するときには、市民のご意見を取り入れますので、おそらく無作為抽出になると思いますが、そういったときには、こういう問題は必ず取り入れたいと思っています。

○牧野委員

アンケートについて教えていただきたい。清須市の市民満足度調査の報告で「生涯学習機会の提供」の満足度が2年前の調査に比べて7.9ポイント上がっているのだけれども、それはなぜだと考えますか。

●事務局

はっきりした調査はしていませんが、2年前の調査ですので、合併が影響しているのではないかと思います。

●事務局

あと考えられるのは、スポーツとしては体育施設が旧町単位ですと小さな器しかなかったのが、全市に渡ってご利用いただけるようになった。そういったことの周知がされてきて、スポーツをされる方は西枇杷島の方が新川の施設を使われたりするのによくあることです。そういうことから満足度が上がっているのではないかと考えます。生涯学習面の講座についても、小さな単位から大きな全体のところに行けるようになり、そういったところの全体の周知が図られたことによって満足度が上がっているのではと感じています。

○牧野委員

送られてきた資料で生涯学習のところを見たら、よくわからなかったのも、満足度のポイントが上がっている理由を知りたかった。

●浅野教育部長

それと2年前ですと、西枇杷島地区しかやっていた学校開放を、今ではすべての地区で校庭や体育館を開放していることから、ご理解いただけたと考えています。

○和田委員長

今、委員から出された意見から基準を作ってください、23年度の講座の計画を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に「3 その他」について、事務局お願いいたします。

●事務局

以下について事務局より説明

- ・男女共同参画講演会（西田小夜子氏）の案内。
- ・和田委員長が全国社会教育委員連合表彰を受賞された報告。
- ・次回委員会の前に来年度の講座（案）の開催理由・取りやめ理由をまとめた資料を委員に送付し、意見を反映して来年度のガイドを作成していくことの確認。

○和田委員長

以上で平成22年度第2回社会教育委員会議を終了させていただきます。

閉会（ 午後4時18分 閉会 ）

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 052-409-6471（清洲市民センター）